

## 法人組織で安定経営をめざす — 農事組合法人「坂本このみ営農組合」 —

### 経営体の概要

- ◇設立年度 : 平成19年
- ◇基幹作物 : 水稻、大豆、麦
- ◇経営面積 : 10.7ha(水稻 5.7ha、大豆 5.0ha、二条大麦 5.5ha)
- ◇構成員数 : 40戸(オペレーター 3名)

### 取組の経緯と営農転換のポイント等

本地域では、従来から稲作中心の農業が行われてきた。国営農地再編整備事業の実施に合わせて集落営農組織設立に向けた協議を進め、団地の整備が完了した平成11年に任意団体である坂本営農組合を設立。事業により大区画化、汎用化された農地で、水稻、大豆、大麦の生産が行われるようになり、土地利用率の向上と農業生産の安定化が図られた。平成19年には、再編整備地区内の他の団地に先駆けて法人化し、更なる収益性の向上をめざしている。

### 営農改善のポイント

#### ①栽培技術の確立・向上

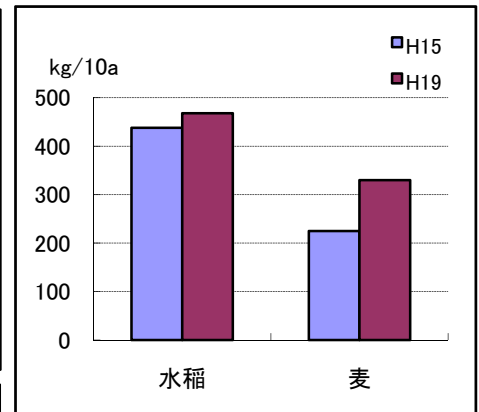
農地の汎用化により事業実施以前は作付実績のなかった大豆、大麦が導入されたが、営農組合が耕作を行うことで統一した技術の下に栽培が行われ、大豆の狭畦栽培など新技術もスムーズに定着し、収量の向上が図られた。また、普及センターやJA主催の生産技術向上のための栽培講習会などへも積極的に参加し、技術向上に努めている。法人化してからは、更なる収益性の向上を目指して、イチジクやニンニク等園芸品目の導入検討や先進事例の調査等を行っている。

#### ②省力化

ほ場が大区画化されたことで、大型高性能機械が利用可能となり、従前の不整形な小規模区画の頃に比べて作業効率が飛躍的に向上、作業時間が大幅に短縮された。また、農業機械の導入は経営規模に見合った必要最小限とし、組合員所有機械の有効活用や、大豆の収穫作業は近隣営農組合に委託するなど過剰投資とならないよう努めている。

#### ③その他

法人化により農作業従事者や雇用者が安心して農業に従事できる体制の整備を図りつつ、次代のオペレーターの確保など後継者育成を進めている。また、事業を契機に地域ぐるみの活動機会が増え、農地・水・環境向上対策では自治会とともに地域の景観形成や住環境の向上にも貢献している。



水稲・麦の収量の推移



麦の収穫の様子

### 事業概要

事業種 国営農地再編整備事業  
 関係市 築上町  
 受益面積 361ha  
 事業期間 平成5年度～平成13年度  
 事業目的 区画整理、農地造成



#### <問い合わせ先>

九州農政局資源課  
 TEL:096-211-9111  
 (内線:4662)

(平成20年調査時点)